

地域計画

策定年月日	令和6年9月18日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	彦根市 (252026)
地域名 (地域内農業集落名)	犬方町 (犬方町、金剛寺町、森堂町、堀町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.92 ha
② 田の面積	27.92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.89 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.83 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

戸別農家は、後継者不足により農業従事者の高齢化が進んでいる。また、地域の中核となる集落 営農法人も、中心的な作業従事者の高齢化と、兼業就農者が定年後も引き続き農外就労する傾向が強まり、平日を中心に集落営農法人の作業確保に苦慮している。

集落営農法人の事業規模(年間の収益100万円程度、年間賃金総額500万円程度)では、専門的従事者の雇用は難しい。

今後は、集落営農法人の安定した次世代への経営の継承と就労者の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農法人では、稲、麦、大豆栽培による経営を展開しているが、従事者の高齢化や後継となる者の不在により農作業従事者が確保できなくなる時を確実に迎えることが予想されている。その時点において、専門的な新たな就農者を確保して円滑に地域の農業、農村を引き継げる状況を確認しておくことが求められる。

それまでは、集落営農法人において中心的な農作業従事者を確保し、稲、麦、大豆体系を継続していくなかで、河瀬アグリネットによる集落間の連携を進めて、新たな就農者が確保できるよう集落営農法人の農業機械や施設設備、また、安定的な財政基盤の充実強化を図っていく必要がある。

なお、新たな就農者が確保できても、新たな就農者において水路や農道など生産基盤の維持管理の負担は大きく困難であり、新たな就農者まかせではそれらの維持管理は放置され、農村景観も荒廃するおそれがあるため、集落全体で生産基盤の維持や農村景観の維持管理をする体制を確立することが肝要と思慮される。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
個人農家の後継者難による農地の受け皿として、集落営農法人による集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.27	%	将来の目標とする集積率
			84.83 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の認定農業者による集積・集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
近隣の集落営農法人との連携(河瀬アグリネットによる集落間の連携)を進め、効率的な作業環境を整える。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。
(3) 基盤整備事業への取組
農用地の大区画化には既に取り組んできたところであるが、面積が小さく、住宅近く存在する未整備田については、今後、土地所有者の意向を踏まえ基盤の整備も含めて有効的な活用を検討することとしたいが、実態を踏まえた有効活用について、行政による政策面での推進も期待するところである。 また、基盤整備から28年が経過して用水路や農道については、日常的に見回り早期の修繕や補修に努めることとする。一方、規模の大きな修繕や補修は現在の農産物の価格では農業者で負担できる範囲を超えており、行政による財源面の支援が望まれるところである。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農の希望があった場合、地域の農業や農村を守っていけるよう連携を検討、協議することが必要である。一方、新規就農ができるような農業政策面での大きな変革や地域の農業や農村を守るための支援が必要である。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
なし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地区に明記してください。

(留意事項)

・本計画に記載のある個人情報、法令に基づく手続として、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告の際明示することがありますが、その目的は、本計画の策定に関するものとします。また、地域計画の公告に関し、インターネット等の利用により関係者以外の不特定多数に対して情報の提供が必要な場合は、氏名を削除するなど個人が特定されないよう配慮を行います。

・本計画に記載された(特に3に位置付けられた)内容について、国・県・市、その他関係団体の補助事業の採択が確約されるものではありません。

【別紙1】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	認定農業者A	水稲、麦	20.67 ha	ha	水稲、麦	22.50 ha	ha		
2	認農	認定農業者B	水稲、麦	1.03 ha	ha	水稲、麦	1.03 ha	ha		
3	利用者	利用者A	水稲	0.87 ha	ha	水稲	1.05 ha	ha		
4	利用者	利用者B	水稲	1.19 ha	ha	水稲	1.19 ha	ha	①	
5	利用者	利用者C	水稲	ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	②	
6	利用者	利用者D	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	③	
7	利用者	利用者E	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	④	
8	利用者	利用者F	水稲	ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	⑤	
9	認農	認定農業者C	水稲、麦	0.16 ha	ha	水稲、麦	0.16 ha	ha	⑥	
10	利用者	利用者G	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	⑦	
11	利用者	利用者H	水稲	ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	⑧	
12	利用者	利用者I	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	⑨	
13	利用者	利用者J	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	⑩	
14	利用者	利用者K	水稲	ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	⑪	
15	利用者	利用者L	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	⑫	
16		検討中		0.00 ha	ha		0.06 ha	ha		
17		利用者以外		2.99 ha	ha		ha	ha		
18				ha	ha		ha	ha		
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		
	計	15経営体		27.92 ha	0 ha		27.92 ha	0 ha		

認農	3経営体
----	------

21.85 ha

23.68 ha
